

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月11日

**【四半期会計期間】** 第67期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

**【会社名】** I D E C 株式会社

**【英訳名】** IDEC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 船木俊之

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

**【電話番号】** 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

**【電話番号】** 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

**【縦覧に供する場所】** I D E C 株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	14,740	17,621	29,343
経常利益 (百万円)	951	1,075	1,696
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,283	547	1,859
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	786	997	3,015
純資産額 (百万円)	26,521	27,747	27,165
総資産額 (百万円)	39,212	45,232	42,496
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.26	18.56	61.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.26	18.50	61.01
自己資本比率 (%)	67.2	60.9	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,441	1,967	2,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,630	1,597	3,800
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3	21	1,261
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	6,410	7,601	7,031

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.96	17.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国経済において緩やかな回復基調が続き、欧州経済においては底打ちの兆しが見られるものの、アジア経済においては減速傾向がみられ、世界経済の不確実性は継続しております。また、我が国経済は、円安や株高など経済対策効果もあり、再生可能エネルギー分野などを中心に緩やかに拡大しましたが、設備投資に関しては本格的な回復には至っていない状況です。当社グループの属する社団法人日本電気制御機器工業会においても、海外出荷高は前年同期と比べて増加しましたが、国内出荷は前年同期に対して微増となりました。

そのような状況のなかで、当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画において、「基盤事業での収益性向上と新規事業拡大で着実に未来を見据えた事業展開」という方針のもと、既存事業分野においては、成熟した国内市場でさらなる差別化によるシェア拡大、収益性の向上を図るとともに、成長する海外市場において体制を強化し着実に事業を拡大してまいりました。新規事業分野においては、社会的ニーズが高まっている再生可能エネルギー分野を中心に、当社グループのコア技術を活かした製品およびシステムの提供による新規ビジネスの拡大を推進してまいりました。当第2四半期連結累計期間の売上高としては、制御用周辺機器や制御装置及びF Aシステム製品の売上が減少したものの、太陽光発電用電力マネジメントシステムなどの環境関連ビジネスの売上へ大きく貢献し、国内売上高は、111億1千7百万円（前年同期比15.9%増）となりました。また、海外売上高は、販売数量の増加に加え、為替が米ドル、ユーロ、人民元に対して円安に推移したこともあり、65億4百万円（前年同期比26.3%増）となりました。その結果、連結全体の売上高は、176億2千1百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は、前年同期に比べ、売上高増加による利益増加により10億1千1百万円（前年同期比5.7%増）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、売上高増加による利益増加に加え、為替差益を計上したことなどにより10億7千5百万円（前年同期比13.0%増）となりました。四半期純利益は、退職給付制度終了益を計上したものの減損損失の計上などにより、5億4千7百万円（前年同期比57.4%減）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、98.86円（前年同期は79.41円で19.45円の円安）となりました。

## (セグメント別の業績)

## 【日本】

新規設備投資の減少の影響を受け、端子台や電源機器などの制御用周辺機器製品群の売上が減少したものの、制御用操作スイッチなどの制御機器製品群に関しては復調の兆しが見え、また再生可能エネルギー分野の成長を背景にその他の製品群の太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品の売上が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、18億3千7百万円増収の119億6千3百万円（前年同期比18.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1百万円減益の、4億2千9百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

## 【北米】

前年同期に比して為替が米ドルに対して円安に推移したことに加え、米国の経済回復に伴い、現地通貨ベースにおきましても売上高、利益共に堅調に推移しました。特に制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群、プログラマブルコントローラなどの制御装置及びFAシステム製品群が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、5億3千6百万円増収の24億5千万円（前年同期比28.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、9千3百万円増益の2億2千4百万円（前年同期比71.5%増）となりました。

## 【欧州】

長期化していた財政問題に底打ちに兆しが見えたものの依然として不透明な状況が続いておりますが、前年同期に比して為替がユーロに対して円安に推移したことや、現地通貨ベースにおきましてもプログラマブル表示器やペンダントなどの制御装置及びFAシステム製品群の売上が増加した結果、売上高は、前年同期に比べ、7千1百万円増収の3億7千1百万円（前年同期比23.7%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1千3百万円増益の3千4百万円（前年同期比63.6%増）となりました。

## 【アジア・パシフィック】

前年同期に比して為替が人民元に対して円安に推移したことに加え、現地通貨ベースにおきましても、中国市場向け戦略商品HS5シリーズを始めとした安全スイッチを含む制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群や制御用周辺機器製品群の売上高が増加した結果、売上高は、前年同期に比べ、4億3千6百万円増収の28億3千6百万円（前年同期比18.2%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、6千7百万円減益の3億4百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

## (資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より27億3千5百万円増加し、452億3千2百万円となりました。これは、主に現金及び預金が5億6千9百万円、受取手形及び売掛金が8億9千8百万円、有形固定資産の取得等により固定資産が10億2千4百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より21億5千3百万円増加し、174億8千4百万円となりました。これは、主に未払費用が3千1百万円、退職給付引当金が3億7千万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が18億3千2百万円、借入金が5億3千3百万円、長期未払金が1億8千3百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が1億5百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が5千9百万円増加したことに加えて、為替換算調整勘定のマイナス残高が3億7千6百万円減少したことにより、前連結会計年度末より5億8千1百万円増加し、277億4千7百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より5億6千9百万円増加し、76億1百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億6千7百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が10億3千2百万円となったことや仕入債務が14億9千4百万円増加したこと、減価償却費が7億9千2百万円となった一方で、売上債権が7億4千3百万円増加したことや法人税等を6億3千4百万円支払ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億9千7百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の取得により14億1千万円の支出となったことや定期預金の預け入れにより1億9千7百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2千1百万円の収入となりました。これは主に、配当金を4億4千万円支払ったことやリース債務の返済により9千5百万円の支出となった一方で、短期借入れによる収入が6億円となったことによるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8億8千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月14日
新株予約権の数(個)	490個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり957円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：957円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第11回新株予約権割当契約書」において、譲渡が出来ないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$



### 3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		38,224		10,056		5,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,382	6.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,400	3.66
船木俊之	大阪府箕面市	848	2.22
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	821	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3号	812	2.13
藤田慶二郎	大阪府箕面市	775	2.03
船木幹雄	大阪府箕面市	632	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
船木恒雄	大阪府箕面市	607	1.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	572	1.50
計		9,477	24.79

- (注) 1 自己株式として平成25年9月30日現在8,725千株(22.82%)を保有しております。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,382千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,400千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 821千株   |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,725,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,477,900	294,779	同上
単元未満株式	普通株式 20,885		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		294,779	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	8,725,700		8,725,700	22.82
計		8,725,700		8,725,700	22.82

2 【役員の状況】

該当事項はございません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,031	7,601
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 5,614	<sup>1</sup> 6,513
商品及び製品	3,699	3,454
仕掛品	903	1,311
原材料及び貯蔵品	2,055	2,211
繰延税金資産	613	617
その他	661	580
貸倒引当金	37	38
流動資産合計	20,541	22,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,695	9,352
機械装置及び運搬具(純額)	707	779
工具、器具及び備品(純額)	512	969
土地	8,738	8,726
リース資産(純額)	337	300
建設仮勘定	3,781	352
有形固定資産合計	19,772	20,481
無形固定資産		
ソフトウェア	404	421
リース資産	9	6
その他	17	79
無形固定資産合計	431	508
投資その他の資産		
投資有価証券	824	919
長期貸付金	6	4
繰延税金資産	475	425
その他	543	739
貸倒引当金	99	99
投資その他の資産合計	1,750	1,989
固定資産合計	21,954	22,979
資産合計	42,496	45,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,928	4,760
短期借入金	6,697	7,297
1年内返済予定の長期借入金	133	133
リース債務	156	150
未払法人税等	517	374
未払金	515	650
未払費用	1,312	1,280
預り金	948	874
その他	123	253
流動負債合計	13,334	15,776
固定負債		
長期借入金	108	41
リース債務	208	172
退職給付引当金	1,558	1,187
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	63	65
長期未払金	-	183
固定負債合計	1,996	1,708
負債合計	15,330	17,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,690
利益剰余金	15,567	15,672
自己株式	7,519	7,488
株主資本合計	27,795	27,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	66
為替換算調整勘定	844	468
その他の包括利益累計額合計	837	401
新株予約権	64	62
少数株主持分	142	155
純資産合計	27,165	27,747
負債純資産合計	42,496	45,232

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	14,740	17,621
売上原価	8,037	10,152
売上総利益	6,702	7,469
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,746	<sup>1</sup> 6,458
営業利益	956	1,011
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	15	10
為替差益	-	39
受取賃貸料	47	50
持分法による投資利益	14	2
保険返戻金	13	-
その他	29	33
営業外収益合計	131	146
営業外費用		
支払利息	22	28
為替差損	79	-
減価償却費	14	20
その他	19	33
営業外費用合計	136	82
経常利益	951	1,075
特別利益		
固定資産売却益	1,036	0
退職給付制度終了益	-	100
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	1,036	101
特別損失		
減損損失	-	135
固定資産廃棄損	0	8
特別損失合計	0	144
税金等調整前四半期純利益	1,988	1,032
法人税、住民税及び事業税	762	471
法人税等調整額	66	4
法人税等合計	696	476
少数株主損益調整前四半期純利益	1,291	555
少数株主利益	8	8
四半期純利益	1,283	547

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,291	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	59
為替換算調整勘定	420	382
その他の包括利益合計	505	441
四半期包括利益	786	997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	777	982
少数株主に係る四半期包括利益	9	14



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,988	1,032
減価償却費	633	792
減損損失	-	135
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	31	376
受取利息及び受取配当金	27	20
支払利息	22	28
為替差損益（は益）	33	23
持分法による投資損益（は益）	14	2
固定資産売却損益（は益）	1,036	0
固定資産廃棄損	0	8
売上債権の増減額（は増加）	565	743
たな卸資産の増減額（は増加）	82	172
前受金の増減額（は減少）	1	145
未収入金の増減額（は増加）	15	43
仕入債務の増減額（は減少）	98	1,494
未払金の増減額（は減少）	62	97
未払費用の増減額（は減少）	66	45
預り金の増減額（は減少）	16	74
長期未払金の増減額（は減少）	-	135
その他	36	120
小計	2,064	2,621
利息及び配当金の受取額	27	21
利息の支払額	35	41
法人税等の支払額	614	634
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,441	1,967
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,696	1,294
有形固定資産の売却による収入	3,080	1
無形固定資産の取得による支出	38	115
定期預金の預入による支出	-	197
投資有価証券の取得による支出	1	0
短期貸付けによる支出	8	-
長期貸付金の回収による収入	2	2
保険積立金の払戻による収入	35	-
その他	4	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,630	1,597

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	600
長期借入金の返済による支出	50	66
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	-	25
配当金の支払額	464	440
少数株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	87	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	21
現金及び現金同等物に係る換算差額	234	179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	425	569
現金及び現金同等物の期首残高	6,836	7,031
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 6,410	<sup>1</sup> 7,601

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
税金費用の計算	連結子会社は、第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	48百万円	受取手形

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
給料	1,795百万円	給料	2,147百万円
賞与	292百万円	賞与	306百万円
退職給付費用	137百万円	退職給付費用	181百万円
減価償却費	334百万円	減価償却費	458百万円
賃借料	279百万円	賃借料	321百万円
研究開発費	1,173百万円	研究開発費	882百万円
その他	1,732百万円	その他	2,160百万円
計	5,746百万円	計	6,458百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
現金及び預金	6,410百万円	現金及び預金	7,601百万円
現金及び現金同等物	6,410百万円	現金及び現金同等物	7,601百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年3月31日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	441	15	平成25年3月31日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	442	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	10,125	1,913	300	2,399	14,740
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,657	50	0	1,200	2,909
計	11,783	1,964	300	3,600	17,649
セグメント利益	431	131	21	371	955

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	955
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	956

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	11,963	2,450	371	2,836	17,621
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,755	41	0	1,557	3,354
計	13,718	2,492	371	4,393	20,976
セグメント利益	429	224	34	304	993

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	993
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業利益	1,011

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、将来の収益性がないと判断した有形固定資産について回収可能性を評価し、135百万円を減損損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円26銭	18円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,283	547
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,283	547
普通株式の期中平均株式数(株)	31,111,392	29,479,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	41円26銭	18円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	16	92,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に  
対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	442百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。